

設計要求書

【 循環器・呼吸器病センター治療棟ほか機械設備改修工事設計業務 】

本業務の実施項目等は、次のとおりとし、改修によって生ずる影響範囲も本設計業務に含めるものとする。

1 仮設工事

(1) 工事用仮設物

設計にあたり現地調査、既存図面を確認して工事による影響範囲を確認し段階的な切り替え施工や仮設等を検討確認すること。

- ① 仮設足場
- ② 機器搬入・搬出計画
- ③ 搬入物、撤去物、産廃物置場等
- ④ 仮設電源や配管等
- ⑤ その他必要なもの

2 委託業務内容

(1) 「治療棟ほか空調設備改修工事」の実施設計業務。

- ① 冷温水配管の改修
→改修範囲は治療棟全体、エネルギー棟から治療棟への送り/還り配管とする。
- ② ファンコイルユニットの改修
→改修範囲は治療棟全体とする。
- ③ 改修後の空調方式の検討業務（特別業務）
→改修にあたりコスト等勘案し、病院への影響（工事範囲、空調停止期間）が最小限となるように他の空調方式も含めて検討し、報告書を作成すること。
- ④ 上記改修内容に合わせて自動制御設備及び動力設備も改修すること。

(2) 「汚水末端処理場ポンプ設備改修工事」の実施設計業務。

- ① 放流ポンプ2台の改修
→改修範囲は汚水末端処理場とする。
→ポンプ本体に加え動力制御盤及び附帯する計器類も改修すること。

3 その他

- ① 設計方針、設計範囲等に疑義のある場合は、協議するものとする。
- ② 病院という特性を踏まえ施設管理者と十分に協議を行い、仕様・施工時期・施工方法・仮設計画の検討を行うこと。
- ③ 2 委託業務内容のうち
(2) 「汚水末端処理場ポンプ設備改修工事」
は令和8年6月30日までに概算工事費を算出し監督員に提出すること。